

令和5年8月22日

（あて先）高島市長

個人事業主記入例

高島市中小企業者等物価高騰対策支援金給付申請書兼請求書

高島市中小企業者等物価高騰対策支援金の給付について、高島市中小企業者等物価高騰対策支援金交付要綱第6条の規定に基づき下記のとおり申請し、支援金給付を請求します。

記

1 申請者

| | | | | | |
|---------|-----------|----------------|---------------|-----------|--------------|
| 個人 | 氏名 | 高島 太郎 ① | | 住所 | 〒 520-1592 |
| | 生年月日 | 大正 昭和 平成 | 53 年 10 月 8 日 | | 高島市新旭町北畑565 |
| | 屋号 | 高島商店 | | | |
| | 市内の事業所所在地 | 同上 | | その主な事業内容 | 小売業 |
| | 問合せ担当者名 | 高島 次郎 | | 電話番号※ | 0740-25-8000 |
| 法人 | 法人名 | ① | | 本店所在地 | 〒 |
| | 代表者 | 職名 | | | |
| | | 氏名 | | | |
| | 法人番号 | | | その主な事業内容 | |
| | 主たる事業所名 | | | 資本金または出資金 | |
| | 市内の事業所所在地 | | | 全従業員数 | |
| 問合せ担当者名 | | | 電話番号※ | | |

※電話番号は平日9時から17時までの間に確実に連絡が取れる番号をご記入下さい。

2 振込先口座

| | | | | | |
|-------|-------------------|----------|-------|------|--------|
| 振込先口座 | 金融機関名 | 高島銀行 | 本・支店名 | 高島支店 | |
| | 口座種別 ※いずれかに○ | 普通 | 当座 | 口座番号 | 123456 |
| | 口座名義人 ※カタカナで記入 | タカシマ タロウ | | | |

3 交付申請額（(1)～(2)のうち該当する確認欄に「○」をご記入の上、必要事項をご記入ください。）

| | 従業員の数(※) | 交付申請額および請求額 | 確認欄 |
|--|----------|-------------|-----|
| (1) 従業員の数が10人以下の事業所 | 7 人 | 50,000円 | ○ |
| (2) 従業員の数が11人以上の事業所 ※従業員数×5,000円で計算した金額(上限25万円) | 人 | 円 | |

(※)高島市内の事業所に雇用されている従業員の数を計上してください。

(※)従業員数は正社員、アルバイト、パート、契約社員の別を問わず、常時使用する従業員（日雇い労働者や、事業専従者、会社役員または週20時間未満の勤務等で雇用保険未加入者は除く。）で、雇用保険加入者を指します。

令和5年8月22日

（あて先）高島市長

市内本社法人記入例

高島市中小企業者等物価高騰対策支援金給付申請書兼請求書

高島市中小企業者等物価高騰対策支援金の給付について、高島市中小企業者等物価高騰対策支援金交付要綱第6条の規定に基づき下記のとおり申請し、支援金給付を請求します。

記

1 申請者

| | | | | | |
|---------|-----------|----------------|-------|--------------|-------------|
| 個人 | 氏名 | | | 〒 | |
| | 生年月日 | 大正 昭和 平成 | 年 月 日 | 住所 | |
| | 屋号 | | | | |
| | 市内の事業所所在地 | | | その主な事業内容 | |
| | 問合せ担当者名 | | | 電話番号※ | |
| 法人 | 法人名 | （株）高島商店 ㊞ | | 〒 520-1592 | |
| | 代表者 | 職名 | 代表取締役 | 本店所在地 | 高島市新旭町北畑565 |
| | | 氏名 | 高島 太郎 | | |
| | 法人番号 | 1234567891234 | | その主な事業内容 | 小売業 |
| | 主たる事業所名 | 同上 | | 資本金または出資金 | 10,000,000円 |
| | 市内の事業所所在地 | 同上 | | 全従業員数 | 7人 |
| 問合せ担当者名 | 同上 | | 電話番号※ | 0740-25-8000 | |

※電話番号は平日9時から17時までの間に確実に連絡が取れる番号をご記入下さい。

2 振込先口座

| | | | | |
|-------|-------------------|--------------|-------|--------|
| 振込先口座 | 金融機関名 | 高島銀行 | 本・支店名 | 高島支店 |
| | 口座種別 ※いずれかに○ | 普通 | 口座番号 | 123456 |
| | 口座名義人 ※カタカナで記入 | カ) タカシマショウテン | | |

3 交付申請額（(1)～(2)のうち該当する確認欄に「○」をご記入ください。）

| | 従業員の数(※) | 交付申請額および請求額 | 確認欄 |
|--|----------|-------------|-----|
| (1) 従業員の数が10人以下の事業所 | 7人 | 50,000円 | ○ |
| (2) 従業員の数が11人以上の事業所 ※従業員数×5,000円で計算した金額(上限25万円) | 人 | 円 | |

(※)高島市内の事業所に雇用されている従業員の数を計上してください。

(※)従業員数は正社員、アルバイト、パート、契約社員の別を問わず、常時使用する従業員（日雇い労働者や、事業専従者、会社役員または週20時間未満の勤務等で雇用保険未加入者は除く。）で、雇用保険加入者を指します。

令和5年8月22日

（あて先）高島市長

市外本社法人記入例

高島市中小企業者等物価高騰対策支援金給付申請書兼請求書

高島市中小企業者等物価高騰対策支援金の給付について、高島市中小企業者等物価高騰対策支援金交付要綱第6条の規定に基づき下記のとおり申請し、支援金給付を請求します。

記

1 申請者

| | | | | | |
|---------|-----------|----------------|-------|--------------|----------------|
| 個人 | 氏名 | | | 〒 | |
| | 生年月日 | 大正 昭和 平成 | 年 月 日 | 住所 | |
| | 屋号 | | | | |
| | 市内の事業所所在地 | | | その主な事業内容 | |
| | 問合せ担当者名 | | | 電話番号※ | |
| 法人 | 法人名 | 株式会社 新旭商店 ㊞ | | 〒 520-0044 | |
| | 代表者 | 職名 | 代表取締役 | 本店所在地 | 滋賀県大津市京町4丁目1-1 |
| | | 氏名 | 新旭 太郎 | | |
| | 法人番号 | 2345678912345 | | その主な事業内容 | 宿泊業 |
| | 主たる事業所名 | 新旭ホテル | | 資本金または出資金 | 10,000,000 円 |
| | 市内の事業所所在地 | 高島市新旭町北畑565 | | 全従業員数 | 20人 |
| 問合せ担当者名 | 新旭 次郎 | | 電話番号※ | 077-528-3993 | |

※電話番号は平日9時から17時までの間に確実に連絡が取れる番号をご記入下さい。

2 振込先口座

| | | | | |
|-------|-------------------|---------------|-------|--------|
| 振込先口座 | 金融機関名 | 高島銀行 | 本・支店名 | 堅田支店 |
| | 口座種別 ※いずれかに○ | 普通 | 口座番号 | 123456 |
| | 口座名義人 ※カタカナで記入 | カ) シンアサヒショウテン | | |

3 交付申請額（(1)～(2)のうち該当する確認欄に「○」をご記入の上、必要事項を記入ください。）

| | 従業員数(※) | 交付申請額および請求額 | 確認欄 |
|--|---------|-------------|-----|
| (1) 従業員の数が10人以下の事業所 | 人 | 50,000円 | |
| (2) 従業員の数が11人以上の事業所 ※従業員数×5,000円で計算した金額(上限25万円) | 12 人 | 60,000 円 | ○ |

(※)高島市内の事業所に雇用されている従業員の数を計上してください。

(※)従業員数は正社員、アルバイト、パート、契約社員の別を問わず、常時使用する従業員（日雇い労働者や、事業専従者、会社役員または週20時間未満の勤務等で雇用保険未加入者は除く）で、雇用保険加入者を指します。

(裏)

記入例(全事業所同じ)

宣 誓 ・ 同 意 事 項

高島市中小企業者等物価高騰支援金の申請に当たり、次のとおり宣誓及び同意します。

- 1 今後も事業を継続する意思があります。
- 2 申請日現在、市税について、滞納はありません。
- 3 高島市暴力団排除条例第2条に規定する暴力団又は暴力団員のいずれにも該当しません。
- 4 公序良俗に反する取組や、当該暴力団又は暴力団員等の反社会的勢力との関係を一切もちません。
- 5 風俗営業等の規制及び業務の適正化に関する法律に規定する「性風俗関連特殊営業」、当該営業に係る「接客業務受託営業」を行う事業者には該当しません。
- 6 政治団体に該当しません。
- 7 宗教上の組織若しくは団体に該当しません。
- 8 その他本支援金の交付対象者の要件を全て満たしています。
- 9 高島市農業用燃油等高騰対策支援事業補助金、高島市肥料価格高騰対策緊急支援事業補助金、高島市医療機関物価高騰対策支援金、高島市介護サービス事業所等および障害福祉サービス事業所物価高騰対策支援金、高島市認定こども園等原油価格・物価高騰対策支援金の交付を受けていません。
- 10 市から調査、報告、是正、資料提出の求めがあった場合は、速やかにこれに応じます。
- 11 市が税務情報等の閲覧又は提供を求めることに同意します。
- 12 市が雇用保険の加入状況をハローワーク高島に照会することに同意します。
- 13 本支援金の交付を受けた場合、交付額を事業収入として申告します。
- 14 破産、会社更生、民事再生、特別清算その他倒産等に関するいずれの手続きについて申し立てを行っていません。
- 15 不正受給が判明した場合には、支給を受けた支援金の全額を返還します。
- 16 申請書類に記載した内容に虚偽はありません。

自署であれば押印不要

令和5年8月22日

(株)高島商店 印